

一般質問

障害者「施設から地域へ」加速を

高木ひろし議員(瑞穂区、4期)は、障害者差別解消法1年の現状および課題について質した。津久井やまゆり園事件は、障害者差別の重大さを浮き彫りにすると同時に、大規模な障害者入所施設のあり方を問いかけた。50年目を迎える愛知県心身障害者コロニー(春日井)も10年前から再編と地域移行に取り組む。高木議員は、県全体の「施設から地域へ」の移行の進捗を尋ねたのに対し、健康福祉部長は入所者の

高齢化や重度化を理由に、計画の大幅な遅れを認めた。知事は「障害者が身近なところで、必要な支援や医療を受けて安心して暮らせるようさらに努力する」と答弁した。



コロニー再編計画の一環、障害者支援施設はるひ荘の開所式

その他の一般質問

長江 正成 議員(瀬戸市 3期)

水辺の緑の回廊、県営住宅、文書管理、伝統的地場産業の振興策について

森井 元志 議員(名古屋市守山区 3期)

子宮頸がん対策、愛知県証紙について

小山 たすく 議員(みよし市 3期)

民間住宅を活用した公営住宅、教員の多忙化解消プランと小学校英語教育の導入について

黒田 太郎 議員(名古屋市千種区 1期)

介護予防への取組、アニマルセラピーへの取組、口腔ケアの充実について

委員会関係

5月25日に開かれた臨時議会にて、今年度は議会運営委員会委員、健康福祉委員会委員、愛知県競馬組合議会議員に選任され、また、6月1日には愛知県都市計画審議会委員の委嘱を受けました。

都市計画審議会は都市計画に関する事項を調査・審議

するために設置された県の附属機関です。

6月27日に開かれた健康福祉委員会の場では、重度心身障害児者の施設整備に関する実態や課題、障害者福祉減税基金の活用状況について質問をしました(内容はHPに掲載しておりますのでご確認いただくと幸いです)。

ひび挑戦!

今年度、民進党愛知県議員団(32名)の総務会長を拝命しました。

総務会長には、議案、意見書、請願等の審議、各団体との意見交換・渉外、研修会の企画・実施など、多岐にわたる役割があります。

6月定例会では「待機児童問題の解決についての意見書」「性的少数者に対して理解のある社会の形成についての意見書」を作成し、会派内、他会派との調整を経て本会議で可決決定されました。また、堀井副知事や土肥連合愛知会長をお招きしての研修会、愛知労働局との意見交換会を実施しました。

上述した委員会配属も含め、今まで以上に様々な役を頂きましたので、職責を全うすべく精いっぱい努力してまいります。



平成29年度民進党愛知県議員団五役

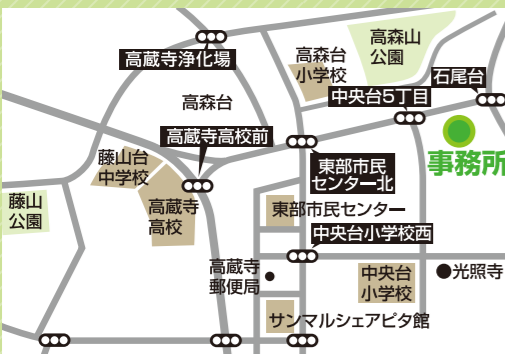
下記住所に事務所を構えておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

住所 春日井市中央台6-7-4

電話 0568-70-0594

FAX 0568-70-0580

HP <http://www.hibi55.com/>



日比たけまさ県政レポート 第25号

発行元:日比たけまさ事務所 春日井市中央台6-7-4 TEL:0568-70-0594 発行責任者:日比 たけまさ

6月定例会開催

愛知県議会6月定例会は、6月19日~7月6日まで開かれ、総額3億5,756万円の補正予算をはじめ、条例改正、人事案件等18件の議案が提案され、可決成立しました。

補正予算の主な内容には、愛・地球博記念公園における「ジブリパーク(仮称)」構想の調査費用があります。

本県は5月31日に、スタジオジブリと愛・地球博記念公園に「ジブリパーク(仮称)」をつくろうという方向性で合意しました。2020年代初頭の開設を目指し、スタジオジブリとともに本構想の具体化に向けた検討を進めるための調査費用として2,000万円を計上しました。



愛・地球博記念公園内にあるサツキとメイの家

代表質問 日比 たけまさ

総務会長として初めて代表質問の場に立ち、12点の質問を行いました!!

《Q》 自動運転に関する現状と今後について

《知事》 将来の普及が見込まれる自動運転実証実験について、技術開発の促進及び社会的受容性の醸成を図る観点から、今年度、県内10市町において実施する。このうち、運転席に人が乗車しない遠隔型自動運転システムによる公道実証実験については、名古屋市、春日井市、幸田町を候補地に夏頃の実施を目指す。

自動車産業の一大集積地であるという強みを最大限に生かして、企業、大学、市町村等との強固な連携を図りながら、「オールあいち」による自動運転の社会実装を進めていく。

《Q》 活用が期待される介護ロボットへの支援について

《知事》 「あいちロボット産業クラスター推進協議会」や「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」では、開発企業と介護施設などのユーザーが、新たな介護ロボットの開発に取り組んでいる。

また「あいちサービスロボット実用化支援センター」では、導入を検討している介護施設の職員に、常設しているロボットを実際に体験して



アニマルセラピー効果が期待される介護ロボット

いただき、現場への導入を促す取組をしている。

加えて、昨年度「介護ロボット導入支援事業補助金」を創設し、介護ロボットの導入経費を助成しているところである。

こうした取組を着実に推進し、介護ロボットが実際に活躍している姿を、ワールドロボットサミット2020において世界に発信し、開発・導入をさらに加速させていく。

《Q》 中小企業の人材確保に関する取組について

《知事》 これまで、若者に対しては「1日職場見学」や「中小企業経営者と学生との交流会」を、また、人材確保に苦戦する中小企業に対しては「会社合同説明会による若者とのマッチング機会の提供」などを実施してきた。

こうした取組について、参加者からは「就職先として中小企業を中心に考えようと思う」、参加企業からは「内定につながった」との声もいただいております。中小企業の魅力が徐々に若者に伝わってきていると感じている。

また、より実践的な人材確保に向け、今年度は新たに社会保険労務士等の専門家派遣による人材確保や職場定着のための助言等を行う取組を進めていく。

《Q》 働き方改革推進に向けた取組について

《知事》 働き方改革の実現に向けては、36協定や非正規雇用の無期転換ルールといった既存の労働法制はもとより、今後法制化される新たな仕組みについて、働く側、経営者側の双方に正しくご理解いただくことが必要である。

今年度実施をする「職場環境改善支援事業」では、100社の企業を訪問し、働き方改革を進める必要性を訴えていく。さらに、業務改善に取り組む意欲ある企業については、社会保険労務士等の専門家が、個々の企業の実情に寄り添って継続的にコンサルティングを行い、具体的な取組を支援していく。

働き方改革は、待ったなしの改革であり、多様な人材が多様な働き方を通じ、最大限能力を発揮できる「人が輝くあいち」の実現につなげていく。



代表質問風景

《Q》 教員の多忙化解消プランについて

《教育長》 今年度、小・中・高等学校各1校で実施しているモデル事業の結果も踏まえ、県が実施する会議、調査、研究指定校の廃止や簡素化を図るとともに、研修についても、集合研修の精選や、ICTを活用した校内研修への移行を進め、参加者の負担軽減を図っていく。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、教員以外の専門スタッフの配置拡充に取り組み、「チーム学校」の実現を目指す。

教員の多忙な現状を解消し、子どもと向き合う時間をしっかり確保できるよう、市町村教育委員会と連携・協力しながら、着実に取組を進めていく。

《Q》 公契約条例の進捗状況について

《知事》 「社会的価値の実現」については、昨年7月に運用を開始してから、評価項目の指標の一つである「女性の活躍促進宣言」の提出企業が、273社から784社と2.9倍に、「あいち女性輝きカンパ



答弁する大村知事

ニー」の認証企業が、80社から241社と3.0倍に増えるなど、着実に成果を挙げている。

「労働環境の確認」について、本年3月に適用第1号の契約が締結されて以降、労働環境報告書が県に順次提出されており、事業者の理解を得て、順調なスタートが切れたと受け止めている。

今年度は「公契約の活用が各施策の推進にどの程度貢献しているか」という観点から、効果を検証するとともに、昨年度に引き続き「協議の場」を開催し、各分野の方々のご意見を伺う。

《Q》 ラグビーワールドカップ2019の取組について

《知事》 2019年大会の開催に向けて、多くの方に豊田スタジアムにお越しいただくため、ラグビー以外のスポーツファンや一般の方へも幅広く大会の情報やラグビーの魅力やPRし、県全体の一層の機運醸成を図っていく必要がある。

このため、8月から始まる国内トップリーグに合わせたPRイベントや、11月に国際親善試合を開催するなどの取組を進めていく。

また、海外からのワールドカップ観戦者は、試合に合わせて全国を移動し、長期間滞在すると見込まれるので、欧州・オセアニアなどをターゲットに、多様なニーズを汲み取り、愛知ならではの歴史、文化、産業、グルメを紹介するなど、インバウンド観光の拡大に向けた対応を戦略的に行っていく。



ラグビーワールドカップ2019ロゴ

《Q》 愛知環状鉄道の利便性向上について

《知事》 愛知環状鉄道株式会社においては、導入する場合の初期投資やランニングコスト、経営に与える影響などについて検討を進めた結果、国庫補助金を活用することによりICカード乗車券を導入する方針を固めたところである。

県としても、利便性の高い鉄道ネットワークの形成を図る観点から、愛知環状鉄道へのICカード乗車券の導入は喫緊の課題と認識をしており、早期に導入ができるよう、沿線市とともに国庫補助金の確保に向けた要望活動を行うなど、会社の取組をしっかりと支えてまいります。



愛知環状鉄道はICカードが利用できません

《Q》 障害者差別解消法への取組について

《知事》 「愛知県障害者差別解消推進条例」に基づき、障害を理由とする差別の解消の推進に向け、普及啓発や相談体制の整備に取り組んできた。

しかしながら、県の相談窓口寄せられた相談の中には、法律や条例に対する理解不足に起因する差別事案も見受けられ、さらなる理解促進を図る必要がある。

差別解消に向けた取組を効果的かつ円滑に行うために、「障害者差別解消支援地域協議会」などの場を活用し、障害のある方に寄り添いながら、差別の解消を推進していく。

特に、法の趣旨を広く県民の皆様へ理解していただくことが重要であるので、市町村やNPO等と連携した広報活動、県民理解促進事業を展開し、周知啓発活動にしっかりと取り組む。

《Q》 部落差別解消推進法への取組について

《知事》 昨年12月に、部落差別のない社会の実現を目指すことを初めて明記した「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことは、大変、意義があるものと考えている。

法律の趣旨に沿って、人権啓発の拠点施設である「あいち人権啓発プラザ」を活用するなどして、新たな課題にも目配りしつつ、部落差別解消に向けた人権教育・啓発をさらに充実していく。

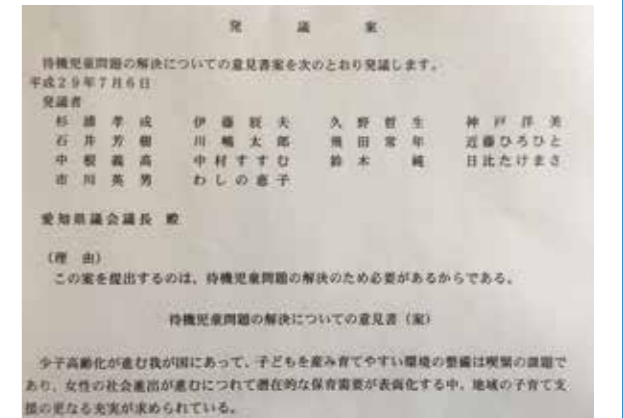
人権が尊重され心豊かに暮らせる社会は、県民すべての願いであり、国、市町村、学校、関係団体等との連携を十分に図りつつ、部落差別のない社会の実現に向けて、今後ともしっかりと取り組んでいく。

《Q》 保育士確保に向けた取組について

《知事》 「あいちめぐみプラン」の中の必要保育士等の見込み数については、子どもの数の減少傾向を反映して、年々減少すると推計したものである。

その後、「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、保育サービスが充実されたことや女性の活躍が進んだことなどにより、新たな保育ニーズが掘り起こされ、必要な保育士の数は、当初の見込みを上回る状況になっている。

今年度「子ども・子育て支援事業支援計画」の中間見直しを予定しており、保育の必要な子どもの見込み数とそれに連動する必要な保育士の見込み数を上積みしたいと考えている。



代表質問に加え、国への要望を図るべく、総務会長として「待機児童問題の解決について」の意見書を作成し議会会で可決されました

《Q》 消費者トラブルへの対応について

《知事》 消費者団体を始め、福祉・医療団体、金融機関などを構成員とする連絡会議を昨年10月に立ち上げ、市町村における高齢者の被害を防止するための、地域ネットワークづくりを進めている。

市町村への支援については、市町村消費生活センターの存在を、情報紙やウェブサイト等でPRするとともに、質の高い相談員を確保するための養成研修、人材バンク、レベルアップ研修、さらには解決困難な事案へのバックアップなどの支援を行い、市町村消費生活センターの機能強化を図っている。

practices.jp	
●身近な相談窓口への連絡先	
「消費者ホットライン」 ☎188 (いやや!) 身近な相談窓口につながります。	
●市町村消費生活センターの概要	
東三河消費生活センター 0533251-2305	豊田消費生活センター 0566033-0999
東三河消費生活センター 0533309-2238	安城市消費生活センター 0566071-2235
東三河消費生活センター 0533366-1204	西尾市消費生活センター 0563465-2161
東三河消費生活センター 0533123-3818	大高市消費生活センター 0568444-6396
東三河消費生活センター 0533623-6260	滝川市消費生活センター 0568147-4116
名古屋消費生活センター 0522222-9671	江南市消費生活センター 0567153-0925
名古屋消費生活センター 0564023-6459	小坂井消費生活センター 0568736-2688
一宮市消費生活センター 0566071-2185	稲沢市消費生活センター 0567132-2594
瀬戸市消費生活センター 0561188-2679	豊橋市消費生活センター 0552403-2211
豊田消費生活センター 0566032-3444	大府市消費生活センター 056245-4538
春日井消費生活センター 0567123-0150	稲野市消費生活センター 0562136-2688
春日井消費生活センター 0566055-6616	滝川市消費生活センター 0561153-2111
海部消費生活センター 0566041-3311	西尾市消費生活センター 0567137-7867
豊田消費生活センター 0566071-1195	稲野市消費生活センター 0561156-0039
豊田消費生活センター 0566071-1195	稲野市消費生活センター 052325-5151
	稲野市消費生活センター 0567133-1111

困ったときにはダイヤル188を!